



地域や人の暮らしの価値創造に「お役立ち」する

丸浦工業株式会社

環境経営レポート

2023 年度版

対象期間（2023 年 6 月～2024 年 5 月）



発行日：2024 年 06 月 01 日

1 組織の概要

1.1 会社概要

- ▶ 事業所名 : 丸浦工業株式会社
- ▶ 代表者名 : 代表取締役 丸浦 世造
- ▶ 所在地
 - ▶ 本社 : 〒778-0004 徳島県三好市池田町シンマチ 1466 番地
- ▶ 創業 : 1950 年（丸浦組創立 1896 年）
- ▶ 資本金 : 3,250 万円
- ▶ 事業規模

2023 年度	単位	2023 年 6 月～2024 年 5 月
売上高	百万円	107
従業員	人	22
事務所床面積	m ²	62.8
倉庫床面積	m ²	254.3
資機材置場床面積	m ²	360.0
工事等の件数	件	169

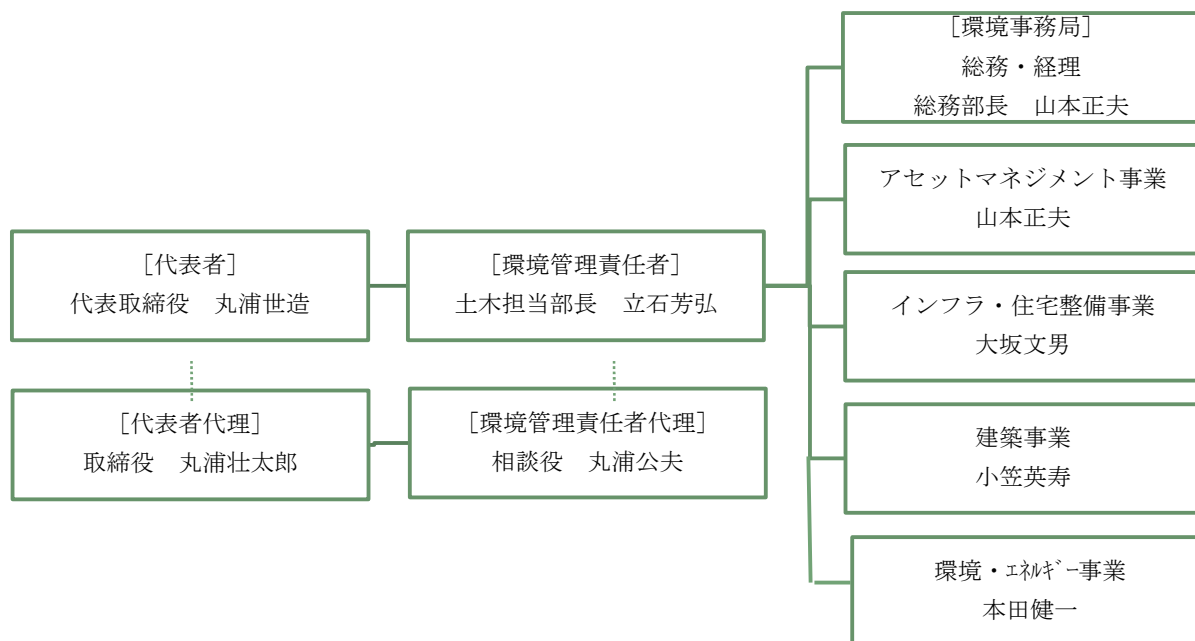
- ▶ 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2022 年度	2023 年度
二酸化炭素総排出量	kg-co2	82,745	86,490
一般廃棄物排出量	kg	2,012	2,493
産業廃棄物	t	479	726
水使用量	m ³	64	106
資源使用量	t	3,722	1,316

1.2 環境管理責任者氏名及び環境担当者連絡先

- ▶ 環境管理責任者 土木担当部長 立石 芳弘
- ▶ 環境担当者 同上
- ▶ 連絡先 徳島県三好市池田町シンマチ 1466 番地
TEL : 0883-72-1180 FAX : 0883-72-5556

1.3 環境活動体制図



1.4 責任及び権限

1. 代表者

- ▶ 環境経営に関する統括責任
- ▶ 環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技能技術者の用意
- ▶ 環境管理責任者の任命
- ▶ 経営における課題とチャンス明確化
- ▶ 環境経営方針の策定、見直し、及び全従業員への周知
- ▶ 環境経営目標の承認
- ▶ 代表者による全体の評価と見直しの実施
- ▶ 環境経営レポートの承認

2. 環境管理責任者

- ▶ 環境経営システムの構築、実施、管理
- ▶ 環境関連法規等登録簿の承認
- ▶ 環境経営計画書の承認
- ▶ 環境活動の取組結果の代表者への報告
- ▶ 環境経営レポートの確認
- ▶ 各部門、現場で発生した問題点の是正処置案の承認と実施確認

3. 環境事務局

- ▶ エコアクション 21 の推進事務局
- ▶ 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
- ▶ 環境関連法規制等登録簿の作成、遵守状況の確認

- ▶ 環境経営目標、環境経営計画書の原案作成
- ▶ 環境経営計画の実施状況の確認
- ▶ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ▶ 環境経営レポートの作成

4. 部門長

- ▶ 自部門における環境経営システムの実施
- ▶ 自部門における環境経営方針の周知
- ▶ 自部門の従業員に対する教育・訓練の実施
- ▶ 自部門の問題点の発見、環境管理責任者への報告、是正処置・予防処置の立案と実施

5. 全従業員

- ▶ 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性の自覚
- ▶ 決定事項の遵守、自主的・積極的な環境活動への参加

1.5 事業概要

● 環境・エネルギー事業

脱炭素社会実現に向けて、再生エネ・創エネ・畜エネの普及促進、及び省エネの改修の提案と実施をおこないます。

● アセットマネジメント事業

遊休地の有効活用等の提案と実施、または土地・建物の売買仲介をおこないます

● インフラ・住宅整備事業

公共工事及び民間の福祉系施設や倉庫・工場・事務所等の建築または造成・外構等の土木工事をおこないます。

● まちづくり事業

地域の人口減少に抗するために、空き家再生活用、交流拠点施設の運営や廃校活用等の事業をサポートします。

● 建築事業

個人住宅の新築及びリフォームや古民家再生、民間の福祉系施設や倉庫・工場・事務所等の営業、設計工事をおこないます。

1.6 特定・一般建設業の許可

- ▶ 許可番号：徳島県知事許可（特－03）第 50045 号
- ▶ 許可の有効期限：令和 3 年 8 月 23 日から令和 8 年 8 月 22 日
- ▶ 建設業の種類：土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土木工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業、解体工事業
- ▶ 許可番号：徳島県知事許可（般－04）第 50045 号
- ▶ 許可の有効期限：令和 5 年 3 月 30 日から令和 10 年 3 月 29 日
- ▶ 電気工事業

1.7 一級建築士事務所

- ▶ 徳島県知事 登録 11017 号
- ▶ 登録の有効期間：令和 3 年 6 月 30 日～令和 8 年 6 月 29 日

1.8 宅地建物取引業者免許証

- ▶ 番号：徳島県知事免許（03）第 002864 号
- ▶ 免許の有効期間：令和 3 年 12 月 17 日～令和 8 年 12 月 16 日

1.9 職業紹介事業許可証

- ▶ 許可番号：厚生労働大臣許可 36 - ユ - 300050
- ▶ 許可の有効期間：令和 6 年 8 月 1 日～令和 11 年 7 月 31 日

1.10 労働者派遣事業許可証

- ▶ 許可番号：厚生労働大臣許可 派 36 - 300137
- ▶ 許可の有効期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2 エコアクション 21 認証・登録範囲

- ▶ 全組織、全活動が対象です
 - ▶ 事業活動：建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土木工事業、舗装工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業、解体工事業、電気工事業）、建築物の設計、不動産の売買仲介・賃貸管理、職業紹介事業、労働者派遣事業
 - ▶ 対象事業所：本社

3 経営理念

- ▶ 存在価値
- ▶ 時代の「困っている」「何とかしたい」（＝社会課題・問題）という要求・要望を事業等において
- ▶ 「良くなった・ありがとう」（＝お役立ち・解決）することが我々の存在価値（社会的使命・役割）である。
- ▶
- ▶ 経営方針
- ▶ 我々が過去から受け継ぎ、未来に持続・発展を可能にするために、経営上大事にすべき価値観・
- ▶ 強味・スタイル
- ▶
- ▶ ①人や企業・団体との「信用・信頼のネットワーク」を強みとする。
- ▶ ②我々ならではの「オンリー 1 /ナンバー 1 の商品・サービス」の提供を強みとする。
- ▶ ③社会的使命・役割を果たすために教育・研鑽を繰り返す「人の集団」を強みとする。
- ▶
- ▶ 事業方針
- ▶ 存在価値としての使命を果たすために強味（オンリー 1 /ナンバー 1）を発揮して営む事業
- ▶
- ▶ ①ものづくりとして「建設・不動産・住宅等」の事業群
- ▶ ②脱炭素社会の構築として「環境・エネルギー等」の事業群
- ▶ ③人の活躍により地域の活性化を促進する「人材活用等」の事業群
- ▶
- ▶ 行動指針
- ▶ 日常の業務遂行において社員一人一人が大切にすべきこと
- ▶
- ▶ ①「美の蓄積」と「あと半歩の努力」を行動哲学とする。
- ▶ ②取り組む業務については「目的」と「目標」を明確にする
- ▶ ③自己研鑽しながら「誠意と活力」をもって取り組む
- ▶ ④大火に値する「真摯な姿勢」で取り組む
- ▶ ⑤社内・社外ネットワーク全体で「連携協力」する
- ▶
- ▶
- ▶
- ▶

ト ッ プ メ ッ セ ー ジ

M1'sユナイテッドの中核となる丸浦工業は、1896年に産声をあげました。

設立当初から、時代の「困っている・何とかしたい」（＝社会課題・問題）を事業等において「良くなった・ありがとう」（＝お役立ち・解決）することをミッションとしてきました。

近年の日本においては、その社会課題・問題が複雑化・多様化してきました。

そこでM1'sユナイテッドとしてCSV経営を推進し、複雑化・多様化した社会課題・問題に対して柔軟に変革させた各種事業を通じて解決に取り組んで参ります。

M1's UNITED
代表 丸浦 世造

丸浦工業「ZEB プランナー自社行動計画」 2024 年 6 月 1 日

弊社は、CSV 経営として「地域課題解決としての事業展開」を旨としております。この度、その地域課題として「脱炭素化」を最重要課題と位置付け、これまでの実績やネットワークを駆使し、自社はもとより顧客群の既存建築物（ハード）及び運営上（ソフト）における ZEB 化実現に関して脱炭素化を提案・実現することに注力してまいります。

<行動計画>

- ①ZEB 化事業に関わる研究をおこなうと共に、顧客群に対する「セミナーの開催」や「各種プレゼン」をおこない ZEB 化の啓発・促進に努める。
- ②既存建築物を中心に、新築物件に関しても ZEB 化を根底とした入念な調査と提案に心がける。併せて、再生可能エネルギーの設置促進も図る。
- ③国等の政策・動向をよく理解し、顧客群の ZEB 化促進に資する補助金申請等に関わる支援をおこなう。
- ④すべての取り組みにおいて、様々な専門家等のネットワークを構築し、時流に即した ZEB 化促進に関わる事業及び商品のクオリティを上げる。
- ⑤弊社からの提案物件に関しては、主・従の内容を取り混ぜて 80%以上の案件に ZEB 化を盛り込むこととする。

<数値目標>

3 年（2025 年度）後を目途に自社が受注する設計（提案）業務のうち、ZEB が占める割合を 50%以上にする。

2022 年度	準備期間
2023 年度	20%
2024 年度	35%
2025 年度	50%

4 環境経営方針

丸浦工業株式会社は、総合不動産・建設会社として、豊かな地域環境と快適な生活空間づくりをご提案し、事業活動における環境負荷の低減を図るための環境配慮型の経営に取り組んでおります。今後はその方針を更に普及拡大するために、環境・エネルギー分野を「事業」としてとらえ、積極的に脱炭素社会の実現にお役立ちしていきます。

＜環境保全への行動指針＞

1. 環境関連法規制、及び当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減を図るために、事業の全域を脱炭素化に向けた取り組みに改善し、結果として当社及び顧客等の省エネ（工法・設備）、創エネ（太陽光発電等）、再エネ（蓄電池等）工法の導入及び提案活動や燃料の消費量等の低減に努めます。
3. 廃棄物の発生抑制を図るために、省資源製品の購入・利用に努めます。
4. 水使用量の削減を図るために、適正な利用に努めます。
5. エネルギー消費の低減を図るために、瑕疵の削減、業務時間や納期の短縮に努めます。
6. 社員、職人、及び協力業者が、やりがいを持って働ける環境を整備します。

制定年月日：2020 年 08 月 01 日

最終改訂年月日：2022 年 06 月 01 日

丸浦工業株式会社

代表取締役 CEO

丸浦 世造

5 中期環境経営目標

▶ 中期の環境経営目標（2021 年度～2023 年度）は、以下のとおりです。

課題とチャンス・方針等	環境経営目標	基準年度	2021 年度目標	2022 年度目標	2023 年度目標
二酸化炭素排出量の削減	自社施設の省エネ	(55,455 kg-CO2) (5,332 kg-CO2/億円)	△2% (54,346kg-CO2)	△3% (5,172 kg-CO2/億円)	△4% (5,119kg-CO2/億円)
	自社施設の電力使用量削減	(48,863 kW h) (4,698kWh/億円)	△2% (47,886 kW h)	△3% (4,557 kW h /億円)	△4% (4,510 kW h /億円)
	自社の（ガリン、軽油）使用量削減	(12,648L) (1,216L/億円)	△2% (12,395L)	△3% (1,180L/億円)	△4% (1,167L/億円)
	建設現場の省エネ	(47,947kg-CO2) (4,610 kg-CO2/億円)	△2% (46,988kg-CO2)	△3% (4,472kg-CO2/億円)	△4% (4,426kg-CO2/億円)
	現場の電力使用量削減	(14,947 kW h) (1,437kWh/億円)	△2% (14,648 kW h)	△3% (1,394 kW h /億円)	△4% (1,380 kW h /億円)
	建設現場の（ガリン、軽油）使用量削減	(17,265L) (1,660L/億円)	△2% (16,920L)	△3% (1,610L/億円)	△4% (1,594L/億円)
	他者（社）CO2 排出量の削減	—	—	脱炭素化対応物件の提案（5 件） 提案採用（1 件）	脱炭素化対応物件の提案（10 件） 提案採用（3 件）
廃棄物排出量の削減	本社ゴミ出し量の削減	(832 kg)	△2% (815 kg)	△3% (807 kg)	△4% (799 kg)
	建設現場の産業廃棄物再資源化率向上	(88.6%)	+0.4% (89%)	+1.4% (90%)	+2.4% (91%)
	用紙使用冊数の削減	(A4 換算 30 冊 /月)	△7% (A4 換算 28 冊 /月)	△10% (A4 換算 27 冊 /月)	△33% (A4 換算 20 冊 /月)
水使用量の削減	自社施設の節水	(96 m ³)	△3% (93 m ³)	△4% (92 m ³)	△4% (92 m ³)
	建設現場の節水	(439 m ³)	節水活動推進と使用量の把握	節水活動推進と使用量の把握	節水活動推進と使用量の把握

課題とチャンス・方針等	環境経営目標	基準年度	2021 年度目標	2022 年度目標	2023 年度目標
化学物質使用量の削減	化学物質の適正管理	—	化学物質使用量の把握	化学物質使用量の把握	化学物質使用量の把握
瑕疵の削減	瑕疵の発生件数の削減	5 件	3 件以下	2 件以下	2 件以下
工期の短縮	計画からの短縮日数の増加	2 件	4 件以上	5 件以上	6 件以上
やりがいのある職場環境の整備	満足度向上による社員、職人、協力会社の人数の増加	(30 人)	+4 人 (34 人)	+6 人 (36 人)	+8 人 (38 人)
※1：購入電力の排出係数は、四国電力(株)の調整後排出係数メニューC（残差）0.528kg-CO2/kWh〔H30 年度実績〕を使用した。 ※2：液化石油ガス（LPG）使用量は、些少のため、削減活動は行うが目標管理には含めない。 ※3：灯油使用量は、些少のため削減活動は行うが目標管理には含めない。 ※4：受注した工事内容により水を使用する建設現場数が極少数のため、建設現場における削減活動は行うが、水使用量の数値目標は設定しない。 ※5：二酸化炭素排出量削減目標について、2022 年度から原単位目標（売上高 1 億円当たり）とする。 基準年度（2019 年度）売上高：10.4 億円					

▶ 中期の環境経営目標（2024 年度～2026 年度）は、以下のとおりです。

課題とチャンス・方針等	環境経営目標	基準年度	2024 年度目標	2025 年度目標	2026 年度目標
二酸化炭素排出量の削減	自社施設の省エネ	(55,455 kg-CO2) (5,332 kg-CO2/億円)	△5% (5,065kg-CO2 億円)	△5.5% (5,039 kg-CO2/億円)	△6% (5,012kg-CO2/億円)
	自社施設の電力使用量削減	(48,863 kW h) (4,698kWh/億円)	△5% (4,463 kW h /億円)	△5.5% (4,440 kW h /億円)	△6% (4,416 kW h /億円)
	自社の（ガソリン、軽油）使用量削減	(12,648L) (1,216L/億円)	△5% (1,155L/億円)	△5.5% (1,149L/億円)	△6% (1,143L/億円)
	建設現場の省エネ	(47,947kg-CO2) (4,610 kg-CO2/億円)	△5% (4,380kg-CO2/億円)	△5.5% (4,356kg-CO2/億円)	△6% (4,333kg-CO2/億円)
	現場の電力使用量削減	(14,947 kW h) (1,437kWh/億円)	△5% (1,365 kW h /億円)	△5.5% (1,358 kW h /億円)	△6% (1,351 kW h /億円)
	建設現場の（ガソリン、軽油）使用量削減	(17,265L) (1,660L/億円)	△5% (1,577L/億円)	△5.5% (1,569L/億円)	△6% (1,560L/億円)
	省エネ商品・サービスの改善・追加	—	改善件数 10 件	改善件数 12 件	改善件数 14 件
	省エネ商品・サービスの実施	—	実施件数 12 件	実施件数 15 件	実施件数 18 件
廃棄物排出量の削減	本社ゴミ出し量の削減	2023 年度実績 2,494kg	2,494kg 以下	2,494kg 以下	2,494kg 以下
	建設現場の産業廃棄物再資源化率向上	2023 年度実績 86.5%	86.5%以上	86.5%以上	86.5%以上
	用紙使用冊数の削減	(A4 換算 30 冊 /月)	△7% (A4 換算 28 冊 /月)	△10% (A4 換算 27 冊 /月)	△33% (A4 換算 20 冊 /月)
水使用量の削減	自社施設の節水	(96 m³)	△4% (92 m³)	△4% (92 m³)	△4% (92 m³)

課題とチャンス・方針等	環境経営目標	基準年度	2024 年度目標	2025 年度目標	2026 年度目標
	建設現場の節水	(439 m ³)	節水活動推進と使用量の把握	節水活動推進と使用量の把握	節水活動推進と使用量の把握
化学物質使用量の削減	化学物質の適正管理	—	化学物質使用量の把握（調査・研究）	化学物質使用量の把握（調査・研究）	化学物質使用量の把握（調査・研究）
瑕疵の削減	瑕疵の発生件数の削減	5 件	2 件以下	2 件以下	1 件以下
工期の短縮	計画からの短縮日数の増加	2 件	4 件以上	5 件以上	6 件以上
やりがいのある職場環境の整備	満足度向上による社員、職人、協力会社の人数の増加	2023 年度 (31 人)	現状維持	現状維持	現状維持
※1：購入電力の排出係数は、四国電力(株)の調整後排出係数メニューC（残差）0.528kg-CO2/kWh〔H30 年度実績〕を使用した。 ※2：液化石油ガス（LPG）使用量は、些少のため、削減活動は行うが目標管理には含めない。 ※3：灯油使用量は、些少のため削減活動は行うが目標管理には含めない。 ※4：受注した工事内容により水を使用する建設現場数が極少数のため、建設現場における削減活動は行うが、水使用量の数値目標は設定しない。 ※5：二酸化炭素排出量削減目標について、2022 年度から原単位目標（売上高 1 億円当たり）とする。 基準年度（2019 年度）売上高：10.4 億円					

6 経営目標と環境経営計画及びその実績、取組結果、評価、次年度経営計画

▶ 2023 年度（2023 年 6 月～2024 年 5 月）の環境経営目標と実績及び 2024 年度環境経営計画と取組結果と評価実績、取組結果と評価、次年度経営計画は、以下のとおりです。

環境経営目標	環境経営計画（目標の達成手段）	計画の実施
実績	取組結果と評価	次年度の経営計画
自社施設の省エネ 2019 年度△4% (5,119kg-CO2/億円) 電力 (4,510kwh/億円) 燃料 (1,167L/億円)	▶ 空調は必要な区域や時間に限定して使用する ▶ 空調は室温を冷房 28 度、暖房 20 度に設定する ▶ エアコンのフィルターを毎月清掃する ▶ 不使用のエアコンは適正に処分する。 ▶ 部屋が無人になる場合や昼休憩の時間に消灯する ▶ 1 時間以上席を離れる時はパソコンの電源を切る ▶ 電力使用量の異常値を検出する ▶ エコドライブ（急加速、冷暖房の抑制）を心がける ▶ 適正なルート設定を心がける	▶ 実施しました ▶ 冷房温度を下げた ▶ 3 か月毎に実施 ▶ 未実施 ▶ 実施しました ▶ 一部実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました
4,114kg-CO2/億円 (達成率：124%) 電力 (3,555kWh/億円) 燃料 (934L/億円)	▶ 概ね計画通りに取り組めたため、目標達成できました	▶ 2024 年度も同内容の達成手段を継続します
建設現場の省エネ 2019 年度△4% (4,426kg-CO2/億円) 電力 (1,380kWh/億円) 燃料 (1,594L/億円)	▶ LED 照明を使用する ▶ エコドライブ（急加速、冷暖房の抑制）を心がける ▶ 適正なルート設定を心がける ▶ 乗り合わせて移動する ▶ 過積載禁止 ▶ 資機材は省エネ機材を使用する	▶ 一部実施しました ▶ 一部実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 一部実施しました
3,994kg-CO2/億円 (達成率：111%) 電力 (775kWh/億円) 燃料 (1,502L/億円)	▶ 概ね計画通りに取り組めたため、目標達成できました	▶ 2024 年度も同内容の達成手段を継続します
脱炭素化対応物件 の提案 (10 件) 提案採用 (3 件)	▶ 太陽光発電システムの提案 ▶ 既存建築物を中心に、新築物件に関しても ZEB 化を根拠とした入念な調査と提案する	▶ 実施しました ▶ 実施しました
提案 10 件 (達成率：100%) 提案採用 3 件 (達成率：100%)	▶ 計画通り、順調に取り組んでいます。	▶ 2024 年度より住宅は全棟省エネ対応にする
用紙使用冊数の削減 2019 年度△33% (A4 換算 20 冊/月)	▶ 両面印刷を徹底し、利用可能なら裏紙を使用する ▶ 会議資料のペーパーレス化を励行する ▶ 帳票フォームを工夫する等、用紙の使い方を見直す ▶ パンフレット等の印刷は業者委託を検討する	▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 未実施
A4 換算 31.6 冊/月 (達成率：63%)	▶ DM 等のパンフレットを一部自社印刷した為使用枚数が増えました ▶ 工事量の増加の為提出書類が増えました	▶ 2024 年度の達成手段に DM 等外注を検討する

環境経営目標	環境経営計画（目標の達成手段）	計画の実施
実績	取組結果と評価	次年度の経営計画
本社ゴミ出し量の削減 2019 年度△4% (799kg)	▶ 使い捨て製品の使用・購入を抑制する ▶ 分別を行い、再利用を図る工夫をする	▶ 実施しました ▶ 実施しました
2,494kg (達成率：32%)	▶ 計画通り、順調に取り組めていますが、保管書類等の整理のため、可燃ゴミが増えました	▶ 2024 年度も同内容の達成手段を継続します
建設現場の産業廃棄物 再資源化率向上 2019 年度+2.4% (91%)	▶ 手直し、手戻りにならないように確実な管理を行う ▶ 分別を行い、再利用を図る工夫をする ▶ 再資源化処理可能な処分業者を優先的に選定 ▶ 資源化処理率を上げる	▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 今後も再資源化率アップに努める
86.5% (達成率：95%)	▶ 計画通り、順調に取り組めていますが、改修工事が多かったことにより、再資源化できない廃棄物の量が増えてしまいました	▶ 2024 年度も同内容の達成手段を継続します
自社施設の節水 2019 年度△4% (92 m ³)	▶ 節水を啓発するような掲示をする（点検する） ▶ 水使用量の異常値を検出する ▶ トイレのタンクに PET ボトルを入れる（点検する）	▶ 渇水情報時のみ実施しました ▶ 実施しました
63 m ³ (達成率：146%)	▶ 順調に取り組み、目標を達成できました	▶ 2024 年度も同内容の達成手段を継続します
建設現場の節水活動推進と 使用量の把握	▶ 節水を啓発するような掲示をする（点検する） ▶ 可能であれば、散水に雨水や中水を利用する ▶ 建設機械などの洗車は、泥などを落としてから行う	▶ 実施不足でした ▶ 実施しました ▶ 実施不足でした
節水活動実施 使用量実績 43 m ³ (達成)	▶ 雨水、河川水の有効利用を行うことで、上水の使用量を抑えることができました	▶ 2024 年度も同内容の達成手段を継続します
化学物質の適正管理 化学物質使用量の把握	▶ 新たな化学物質を使用していないか確認する ▶ 化学物質の使用量・保管量を記録する	▶ 実施しました ▶ 実施しました
使用実績を把握し、数量の 把握を行った (達成)	▶ 化学物質の種別の確認及び使用数量等の把握を実施しました	▶ 2024 年度も同内容の把握を実施します
瑕疵の発生件数の削減 2 件以下	▶ 過去の事例を洗い出し、技術の向上につなげる ▶ 設計段階から過去瑕疵部分の再検討を行う	▶ 実施しました ▶ 実施しました
3 件 (達成率：66%)	▶ 引き渡し済み物件において瑕疵が発生しました	▶ 2024 年度も同内容の達成手段を継続します
工期短縮 計画からの短縮日数の増加 6 件以上	▶ 早期着工を推進する ▶ 成功実績の分析結果を反映する ▶ 中間チェックで遅れを防ぐ ▶ 資機材等の早期発注の実施	▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました

環境経営目標	環境経営計画（目標の達成手段）	計画の実施
実績	取組結果と評価	次年度の経営計画
3 件 (達成率：50%)	▶ 資材の高騰、働き方改革による影響と人で不足の影響で、一部で達成できませんでした	▶ 2024 年度は早期発注を追加します
満足度向上による社員、職人、協力業者の人数の増加 2019 年度+8 人 (38 人)	▶ 契約工期内で引き渡す ▶ 引き渡し後のアフターケアを徹底する ▶ フィードバック資料を分析し営業に反映する ▶ 挨拶・きれいな現場・無事故を徹底する	▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました ▶ 実施しました
31 人 (達成率：82%)	▶ 業務量、売上高、働き方改革に準拠し増員削減を判断する	▶ 2024 年度も同内容の達成手段を継続します

7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

- ▶ 環境関連法規等の遵守状況の定期評価の結果、逸脱はありませんでした。
- ▶ 過去 3 年間にわたって、違反や訴訟ありません。
- ▶ 当社の事業に適用される環境関連法規等は、下記のとおりです。

適用される法規	要求事項	遵守評価 2024.06.01
廃棄物処理法 (排出事業者)	収集運搬業者・処分業者の許可証の確認、マニフェストの交付、収集運搬業者・処分業者との契約、及び契約書の保管、保管基準の遵守、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○
建設リサイクル法	着工 7 日前までに県知事へ届出、分別解体で発生した特定建築資材廃棄物の再資源化、再資源化完了時に発注者へ書面で報告、建設業許可証の期限確認等	○
騒音規制法	特定施設の届出、特定建設作業の届出等	該当なし
振動規制法	特定施設の届出、特定建設作業の届出等	該当なし
大気汚染防止法	特定工事に該当するか否かの調査、書面による説明、県知事への報告、作業基準遵守等	○
フロン排出抑制法	簡易点検（1 回/3 ヶ月）の実施、機器廃棄後 3 年記録保管等 特定解体工事元請業者の確認及び説明等	○ 該当なし
化学物質排出把握管理促進法	化学物質の排出量等の把握、届出は該当しない	○
浄化槽法	浄化槽の保守点検、清掃、法定検査	○

8 代表者による全体評価と見直し・指示

- ▶ 2020 年 9 月から本格的にエコアクション 21 の取り組みを開始し 3 年半余りが経過しました。
- ▶ 事業所の環境負荷はあまり大きくないので、本業に即した活動を中心に取り組みました。
- ▶ 2023 年度からは、方針を更に普及拡大するために、環境・エネルギー分野を「事業」としてとらえ、積極的に脱炭素社会の実現に向け取り組む。
- ▶ 瑕疵の削減、工期の短縮、やりがいのある職場環境の整備を中心に、今後もエコアクション 21 に取り組んでまいります。
- ▶ 目標未達成が一部ありましたが、従業員の行動にも良い影響が出始めました。
- ▶ 環境経営システムの有効性について、
 - ▶ 環境経営システムは有効でした。
 - ▶ 環境経営方針への取組はしっかりできているため、変更はしません。
 - ▶ 環境経営目標・経営計画への取り組みは適切でした。
 - ▶ 実施体制の変更は必要ありません。
- ▶ 次の事項を指示しました。
 - ▶ 事業所の環境負荷はあまり大きくないので、引き続き、本業に即した活動を中心に取り組むこと。
 - ▶ 瑕疵の削減、工期の短縮、やりがいのある職場環境の整備を中心に、今後もエコアクション 21 に取り組むこと。
- ▶ 2023 年度は実際の事業への落とし込みをおこないました。
 - ▶ エコアクションの考え方を事業として取り組むべき
 - ▶ 数値化される目標を見直すべき
 - ▶ 先行して商品の中に取り込んでおくと自然と普及促進に繋がる
- ▶ 2024 年度は、本取り組みを事業の中で展開をすべく活動をより加速化させます。
- ▶ 見直しの実施日：2024 年 6 月 1 日

以上